

# 第2次中津川市多文化共生推進基本方針

2026～2029



令和8（2026）年3月





## はじめに

本市では「中津川市多文化共生推進基本方針」を令和3(2021)年3月に策定し、「国籍の違いに関わらず、お互いの文化や考え方を尊重し、安心して快適に暮らすことのできるまち」の実現を目指し、多文化共生の推進に取り組んでまいりました。

国内の外国人人口は増加し続けており、約395万人(令和7(2025)年6月末現在)と過去最多となっています。本市においても、人口のおよそ3.5%を占める2,612人(令和7(2025)年6月末現在)の外国人住民が暮らしています。国や県においても外国人材の活躍推進が掲げられており、今後さらなる外国人住民の増加が予想されます。

一方で、外国人との共生には言語や文化、生活習慣の違いから、日常生活の中で不安や誤解が生じることがあります。本市に暮らすすべての人が互いに理解し合い、尊重し合いながら安心して生活できる環境を整えることは、自治体としての大きな責務であります。本書『第2次中津川市多文化共生推進基本方針』は、その理念と目指すべき方向性を明確にし、今後の取り組みの指針とするものです。

この方針のもと、市民の皆さまをはじめ、地域団体、事業者、教育機関などと連携し、すべての人が地域の一員として誇りを持ち、安心して暮らせるまちの実現を目指して、着実に取り組みを進めてまいります。多様性を力に変え、共に生きる社会を築いていくために、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、本方針の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました中津川市多文化共生推進会議委員の皆さまをはじめ、アンケートやパブリックコメントを通じて貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和8(2026)年3月

中津川市長

おぐりひとし  
小栗仁志



# 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 中津川市多文化共生推進基本方針の改訂について    | 1  |
| (1) 中津川市多文化共生推進基本方針改訂の趣旨     | 1  |
| (2) 基本方針の位置づけ                | 1  |
| (3) 基本方針改訂の方法                | 1  |
| (4) 基本方針の期間                  | 1  |
| 2. 基本方針改訂の背景（外国人住民を取り巻く主な動向） | 2  |
| (1) 国・県の状況                   | 2  |
| (2) 本市における外国人住民の状況           | 5  |
| 3. 中津川市におけるこれまでの取り組みと課題      | 8  |
| (1) 本市の多文化共生に関連するこれまでの取り組み   | 8  |
| (1)－2 取り組みに対する課題             | 9  |
| (2) 市民アンケート結果の概要             | 10 |
| (3) 育成就労制度の創設による影響           | 18 |
| (4) 本市の実態から見えてくる課題           | 18 |
| 4. 基本目標と今後の方向性について           | 19 |
| (1) 基本目標                     | 19 |
| (2) 今後の方向性                   | 19 |
| (3) 施策の基本的な考え方と取り組み          | 20 |
| ①円滑なコミュニケーションづくり             |    |
| ②外国人材が活躍できる環境づくり             |    |
| ③子育て支援や子どもの教育環境づくり           |    |
| ④安全・安心に暮らせる環境づくり             |    |
| 5. 推進のための体制                  | 22 |

# 1 中津川市多文化共生推進基本方針の改訂について

## (1) 中津川市多文化共生推進基本方針改訂の趣旨

本市では、企業の人手不足を背景として、市内企業における技能実習制度や特定技能制度による外国人材の雇用が大幅に増加しました。

増加傾向にある外国人住民への対応と市民との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に向けた「中津川市多文化共生推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和3（2021）年3月に策定し、施策を推進してきました。

基本方針の期間が令和8（2026）年3月に終了することから、本市が多文化共生の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和8（2026）年度を初年度とする次期方針を策定することとしました。

## (2) 基本方針の位置づけ

基本方針は、令和4（2022）年3月に策定された「第4期岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針」（令和8（2026）年度で終了）を反映し、本市における多文化共生社会の実現に向けた目標と方向性を明らかにするものであり、今後の多文化共生推進施策やその他関連する施策を進めていくために必要な基本的事項を取りまとめたもので、「中津川市総合計画（平成27（2015）年度～令和8（2026）年度）」との整合性を図りながら推進していきます。

## (3) 基本方針改訂の方法

基本方針の改訂に向けて、外国人住民を取り巻く環境の状況や課題を把握するため、多文化共生に関する住民アンケートを市内の外国人住民及び日本人住民を対象に実施、さらに外国人材を雇用する企業へのヒアリングを実施しました。また、庁内関係部局で構成する多文化共生推進会議にて現状と課題の整理を行い、有識者や市内関係団体からの推薦者、外国人住民からなる「中津川市多文化共生推進会議」を開催し意見交換を行いました。また、パブリックコメントを実施し、幅広い方々からご意見をいただきました。

## (4) 基本方針の期間

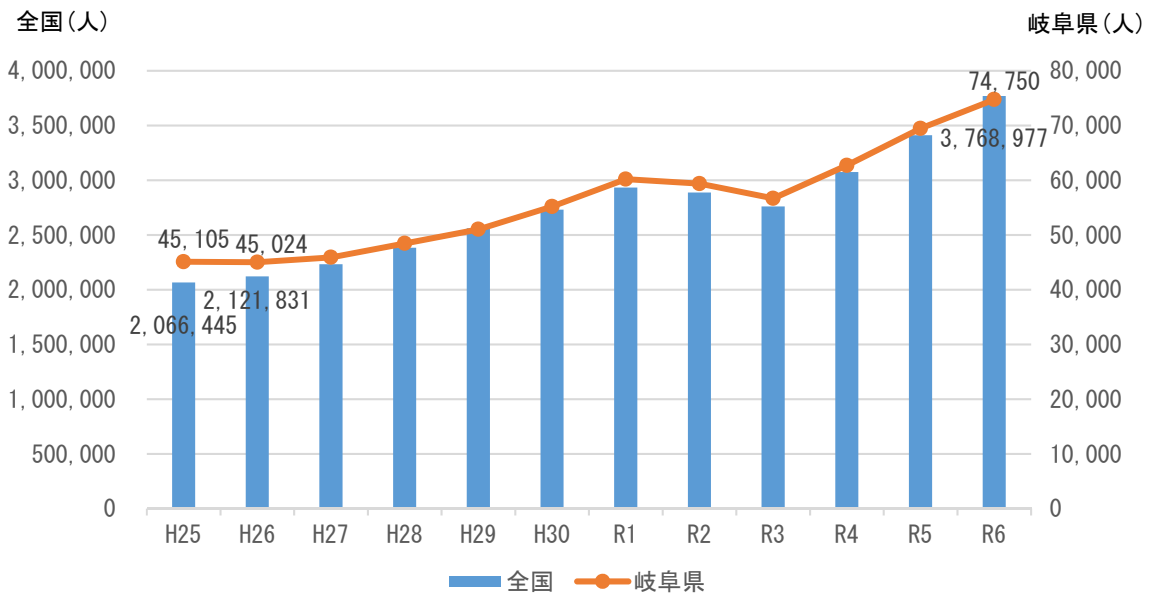
基本方針の対象期間は、次期岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針を反映させるため、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。なお、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

|      | R7  | R8     | R9    | R10 | R11     | R12 | R13     | R14     | R15 | R16 |
|------|-----|--------|-------|-----|---------|-----|---------|---------|-----|-----|
| 岐阜県  | ～R8 |        | R9～13 |     |         |     | R14～R18 |         |     |     |
| 中津川市 | ～R7 | R8～R10 |       |     | R11～R14 |     |         | R15～R19 |     |     |

## (1) 国・県の状況

## ■全国と岐阜県の外国人住民の推移

外国人住民の総数は全国、岐阜県とも令和元（2019）年まで増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2（2020）年から減少に転じました。その後令和4（2022）年に増加に転じ、過去最高水準を更新し続けています。



中津川市地域づくり協働課調／法務省「在留外国人統計」  
各年12月末時点

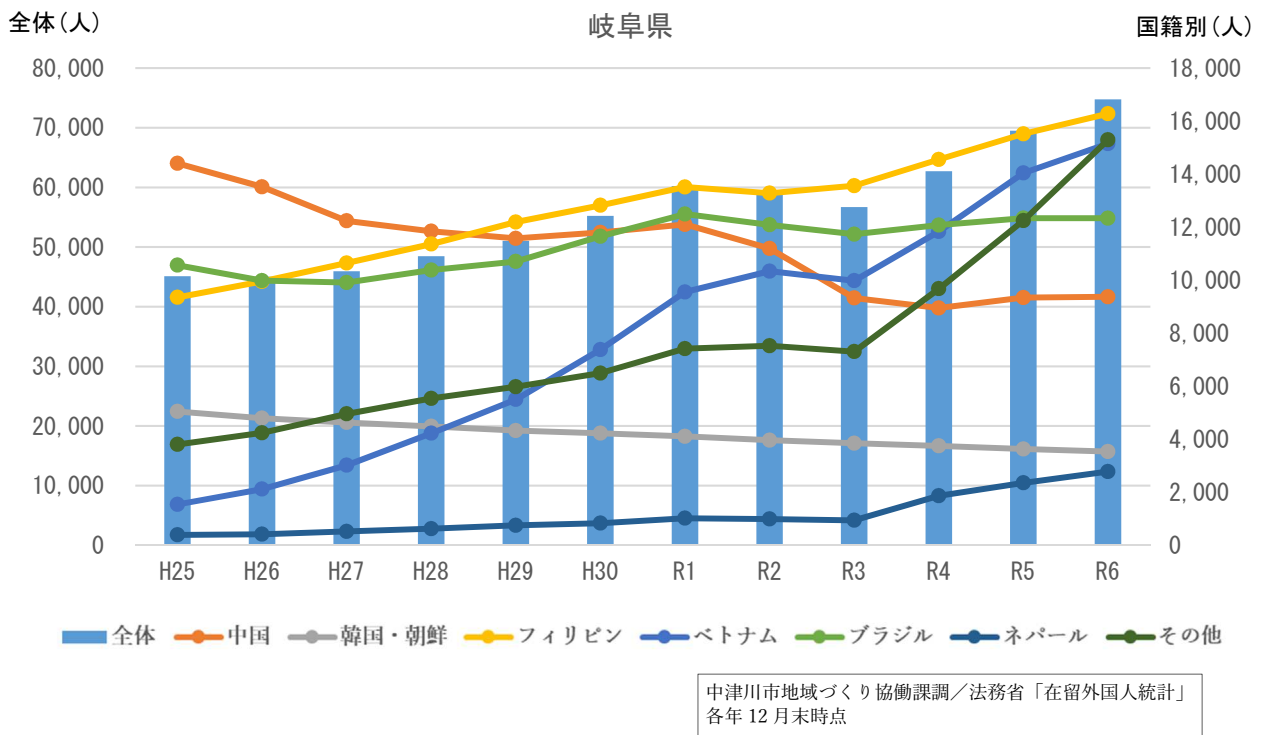
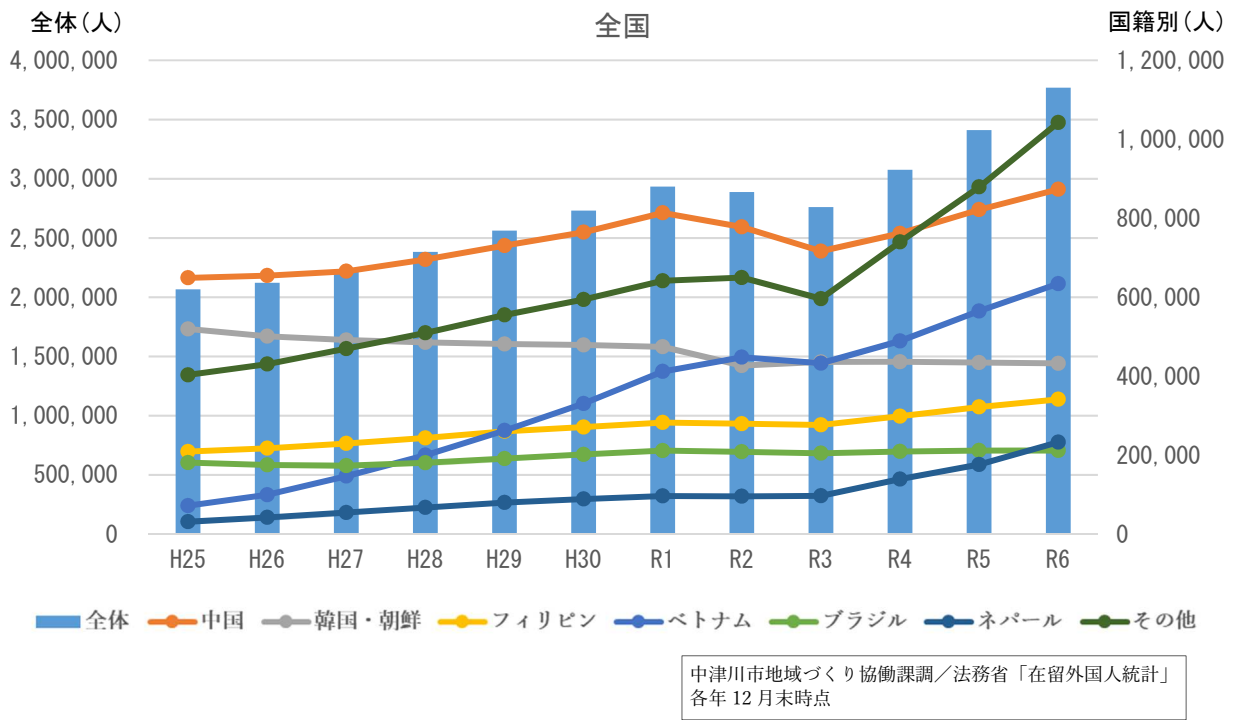
## ■全国と岐阜県の外国人住民の総数と国籍構成の推移

国籍構成の推移は全国と岐阜県とで違いが出ています。

全国では中国国籍の方が多く、次いでここ数年で増加したベトナム国籍の方が上位を占めています。従前より多い韓国・朝鮮国籍の方やブラジル国籍の方はゆるやかな減少傾向である一方、フィリピン国籍の方やネパール国籍の方が増加してきています。その他の国籍が令和4（2022）年度から急増しています。

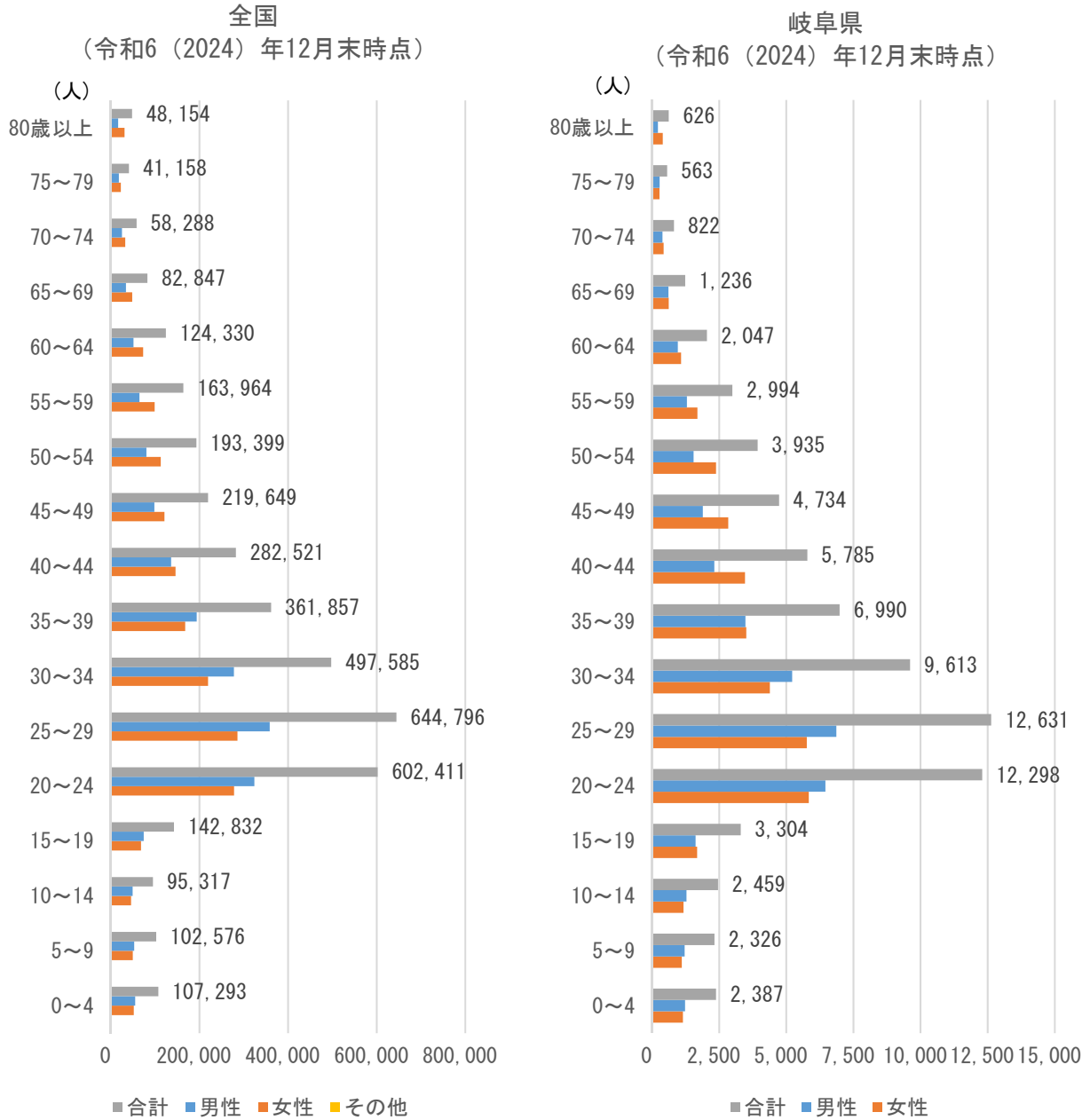
岐阜県ではフィリピン国籍の方が一番多く、次いで全国と同様にベトナム国籍の方が多い現状です。横ばいではありますが、ブラジル国籍と中国国籍の方が現在も上位を占めています。

全国と同様に、特定の国籍だけでなく様々な国籍の方が岐阜県内でも急激に増加している傾向が見受けられます。



■ 全国と岐阜県の外国人住民の年齢構成

全国、岐阜県とも外国人住民の年齢構成を見てみると20代、30代の方が突出しています。

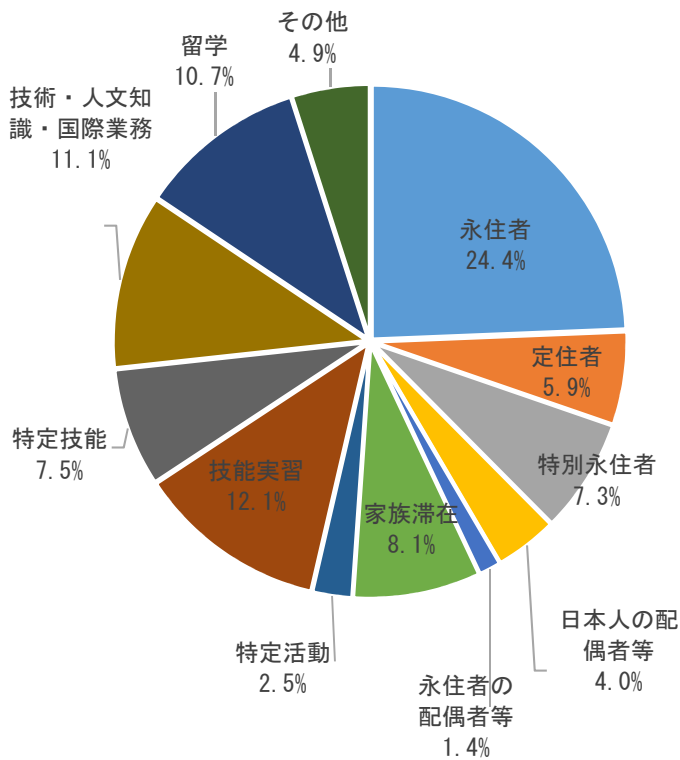


中津川市地域づくり協働課調査／法務省「在留外国人統計」

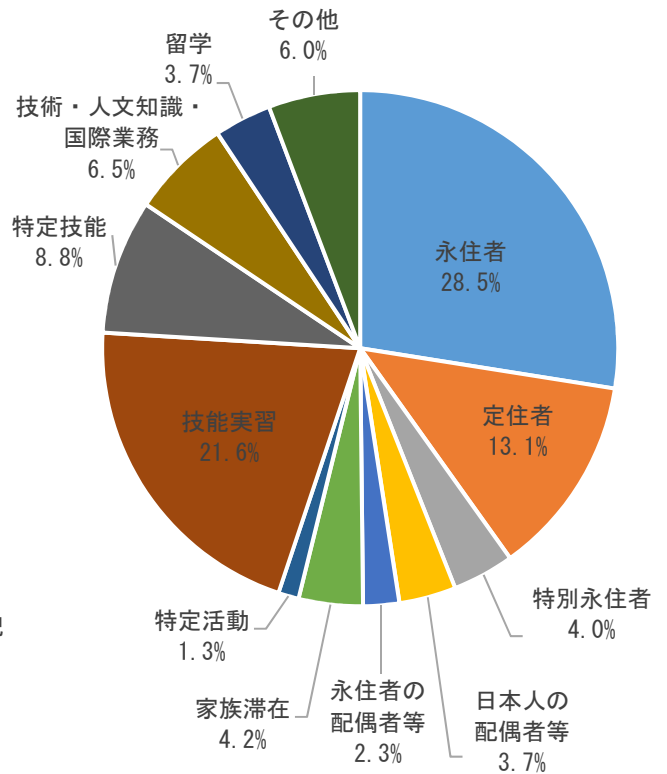
■ 全国と岐阜県の在留資格割合

在留資格割合を見てみると全国、岐阜県ともに永住者が一番多く、次いで技能実習となっており、日本に長く住むことなどを前提に、在留期間に制限のない永住許可を取得する方が増加しています。永住者や定住者、その配偶者等で比較しても、全国43%に対し岐阜県51.6%と大きく上回っています。

全国（令和6（2024）年12月末時点）



岐阜県（令和6（2024）年12月末時点）

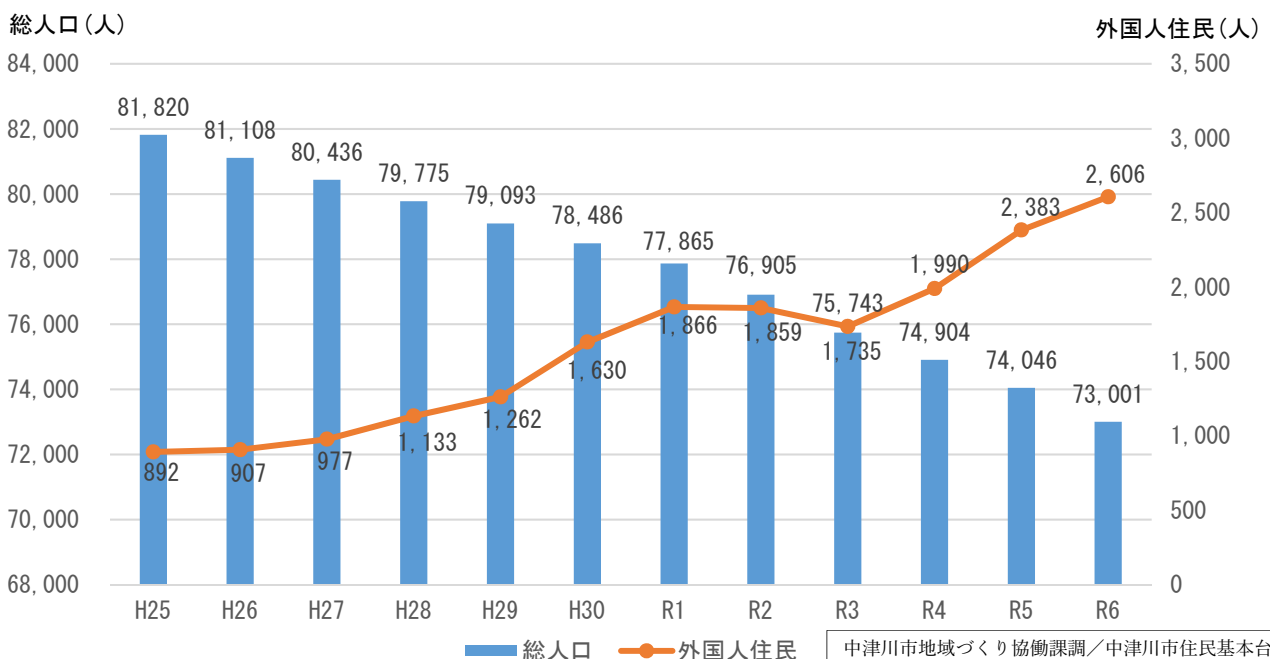


中津川市地域づくり協働課調／法務省「在留外国人統計」

(2) 本市における外国人住民の状況

■ 中津川市の総人口と外国人住民の推移

本市の外国人住民も全国や岐阜県同様に令和4（2022）年以降増加傾向にあり、総人口は減少傾向にあるものの、その占める割合は年々増加している状況です。

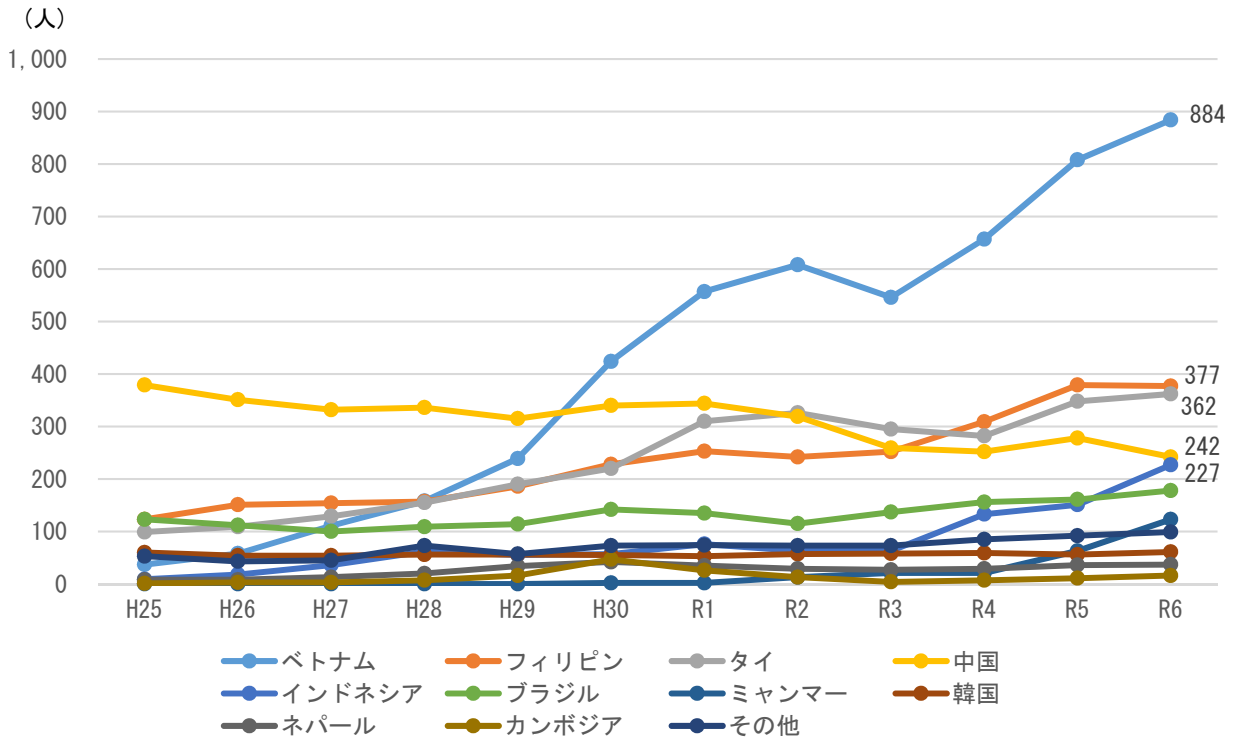


中津川市地域づくり協働課調／中津川市住民基本台帳  
各年度末（3月末）時点

### ■中津川市の外国人住民の国籍構成の推移

中津川市の外国人住民の国籍構成の推移を見ると、全国や岐阜県とは異なり技能実習や特定技能によってベトナム国籍の方の増加が顕著となっており、同じく技能実習や特定技能によりタイ、フィリピン国籍の方も増加しています。企業が外国人材を雇用する場合、同一企業内で同じ国籍の方を雇用することが要因と考えられます。

また、近年ではインドネシア、ミャンマー国籍の方も増加しています。



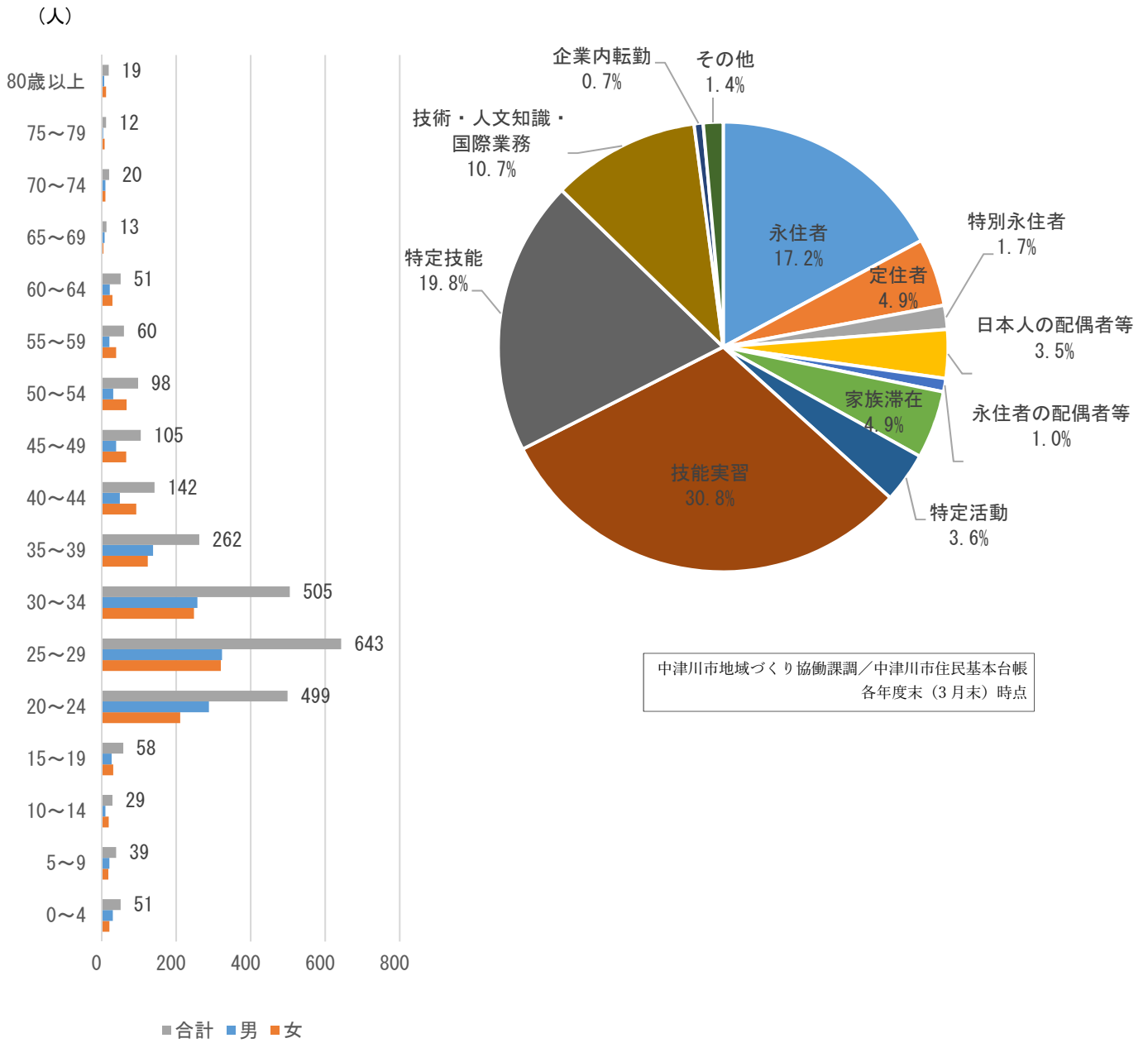
中津川市地域づくり協働課調／中津川市住民基本台帳  
各年度末（3月末）時点

### ■中津川市の外国人住民の年齢構成と在留資格割合

中津川市の外国人住民の年齢構成も全国や岐阜県と同様に 20代、30代の方が突出して多くなっています。

在留資格割合は全国や岐阜県と大きく異なり、技能実習と特定技能があわせて50%以上となっており、モノづくりが盛んな中津川市の特徴を表した結果となっています。技能実習や特定技能は期間が終了すると帰国する方が多いため、年齢構成では20代、30代以外の年代が低めになっていると考えられます。

### 中津川市の外国人住民の年齢構成と在留資格割合 (令和7(2025)年3月末時点)



## (1) 本市の多文化共生に関連するこれまでの取り組み

これまでの基本方針では、基本目標で掲げた多文化共生社会の実現に向け、①誰もが活躍できるまち、②安全・安心に暮らせるまち、③多文化共生の地域づくりのまち、の3つの方向性で、様々な取り組みを進めてきました。

主な取り組みについては以下のとおりです。

## ① 誰もが活躍できるまち

## ◆ 地域社会で活躍できる環境づくりの推進

- ・ 外国人労働者に対するごみの分別リサイクルについての講習の実施
- ・ 市ホームページで「やさしい日本語」を含めた多言語での情報発信
- ・ 庁内窓口へのポケトーク配置
- ・ 市主催の生活のための日本語教室「なかつがわ日本語ひろば」の開催

## ◆ 子どもの教育環境の充実

- ・ 小・中学校へ日本語指導アシスタントを派遣
- ・ 外国にルーツのある未就学児とその親を対象とした交流会の開催
- ・ ボランティア日本語教室に対する支援として、岐阜県関係機関より提供される日本語教育カリキュラム、人材育成等の研修会の情報提供

## ② 安全・安心に暮らせるまち

## ◆ 外国人への防災に関する情報発信と防災意識の高揚

- ・ 企業に対し「岐阜県総合防災ポータルサイト」の外国語対応ページや岐阜県国際交流センターが行う「災害情報の多言語自動発信システム」の紹介を依頼
- ・ 市が発信した災害情報や「ぎふ川と道のアラームメール」で発信される土砂災害警戒情報等が、岐阜県国際交流センターのFaceBookに多言語で自動掲載されるよう整備

## ◆ 医療体制の充実など生活における安全・安心の確保

- ・ 各種生活支援情報の「やさしい日本語」を含めた多言語での情報発信
- ・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関として市民病院を登録
- ・ 電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番多言語対応
- ・ 救急現場での多言語音声翻訳アプリ活用
- ・ 監理団体や企業を通じ交通安全教室を実施

## ◆ 社会情勢の変動に対する安心の確保

- ・ 企業に対し岐阜県中小企業総合人材確保センターと連携して外国人労働者雇用制度に関するセミナーを開催

### ③多文化共生の地域づくりのまち

#### ◆多文化共生社会の実現に向けた意識醸成

- ・国際交流事業として、主に中学生を対象としたタイ研修を実施
- ・外国文化の紹介や、やさしい日本語の言い換えクイズなどの展示物の展示
- ・多文化共生をテーマにした学生向け学習会の開催
- ・日本人住民や市職員を対象とした「やさしい日本語」に関する講座や研修会の開催

#### ◆外国人住民の社会参画

- ・外国人委員を含む多文化共生推進会議を開催し、各分野における多文化共生に関する情報共有を実施

### (1) - 2 取り組みに対する課題

#### (情報発信)

- ・「やさしい日本語」の行政及び市民の方へのさらなる普及啓発
- ・行政文書等の多言語化、「やさしい日本語」への対応

#### (日本語の教育)

- ・「なかつがわ日本語ひろば」に期間中多くの外国人に継続して参加してもらうための開催時間等の見直し検討

#### (子どもの教育)

- ・外国人児童生徒が増加する中での日本語指導アシスタントの人材確保

#### (交流)

- ・子育て支援センター国際交流会の内容の工夫
- ・中津川姉妹都市友好推進協会の交流事業の市民参画の充実

## (2) 市民アンケート結果の概要

外国人住民が普段の生活で困っていることや感じていること、日本人住民が地域での外国人に対して感じていることなどを把握し、基本方針改訂のための基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

### ①実施方法

- 外国人住民：企業や幼保・学校等を通じて広く周知し、ウェブで回答  
※ベトナム語、タイ語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、英語、やさしい日本語
- 日本人住民：広報なかつがわやメール、回覧等により広く周知し、ウェブで回答

### ②実施期間

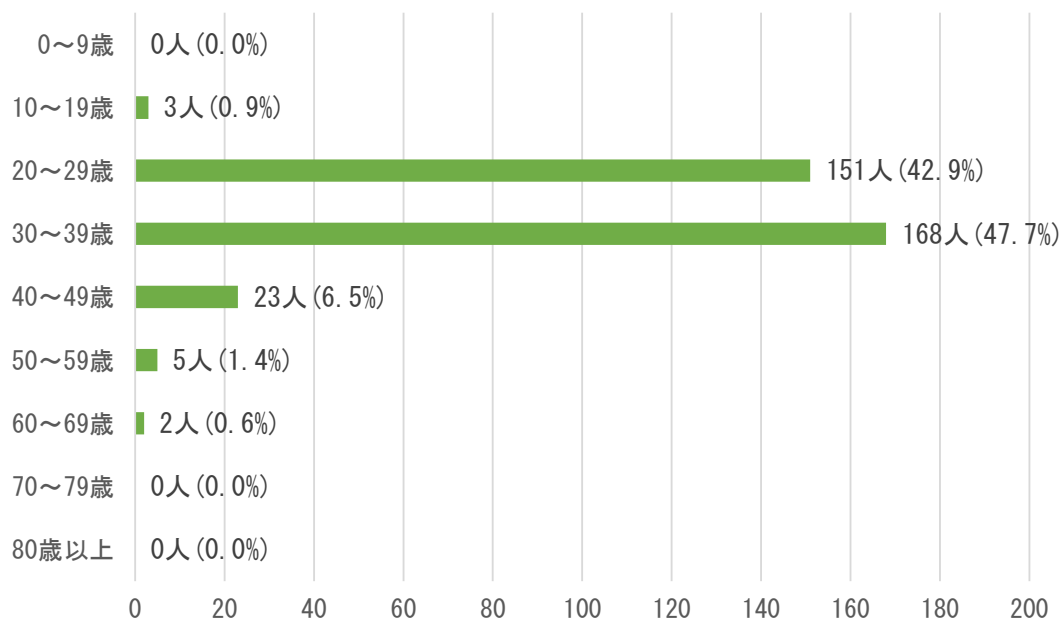
令和7年9月1日～9月30日

### ③回答者数

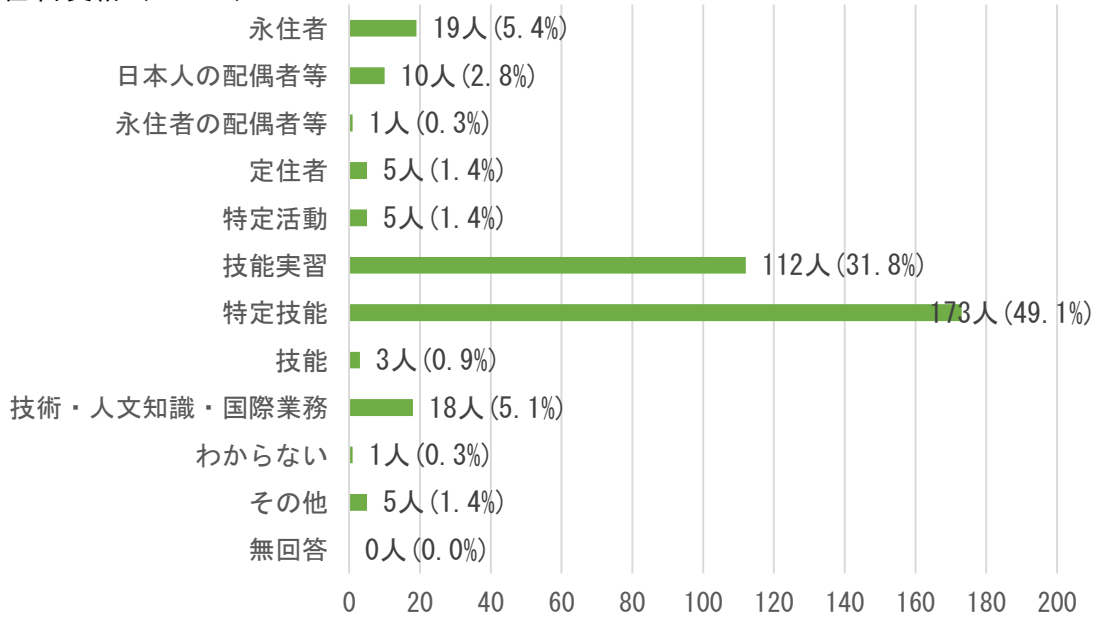
- 外国人住民：352人
- 日本人住民：580人

## ■外国人アンケートの概要

- 年齢 (N=352)

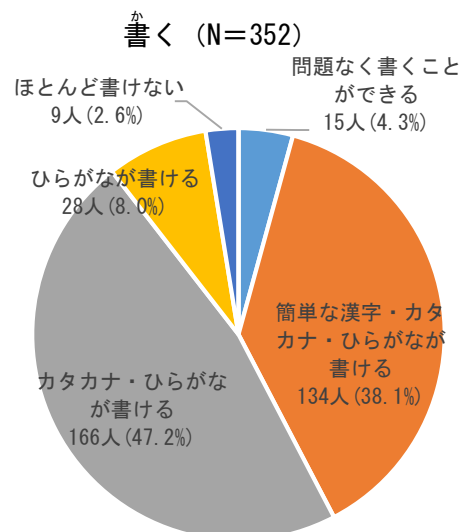
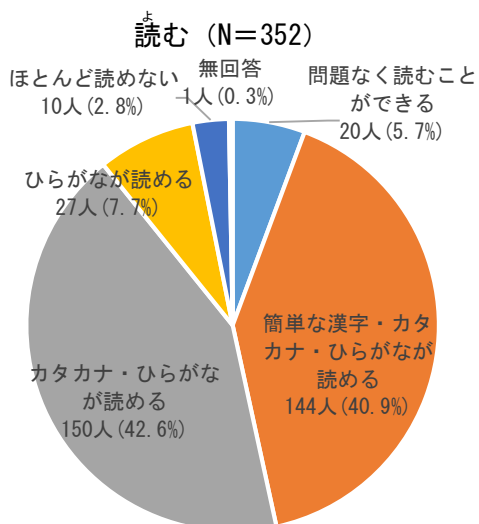
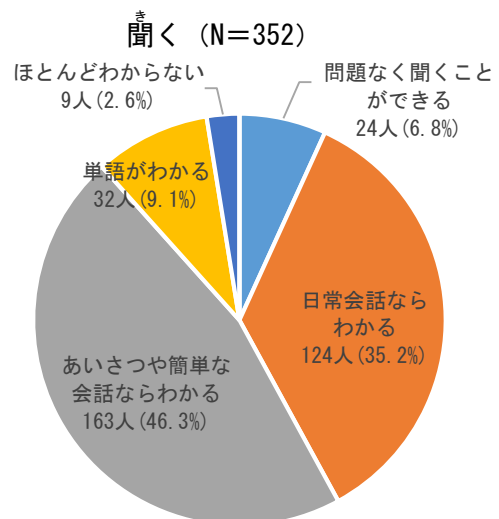
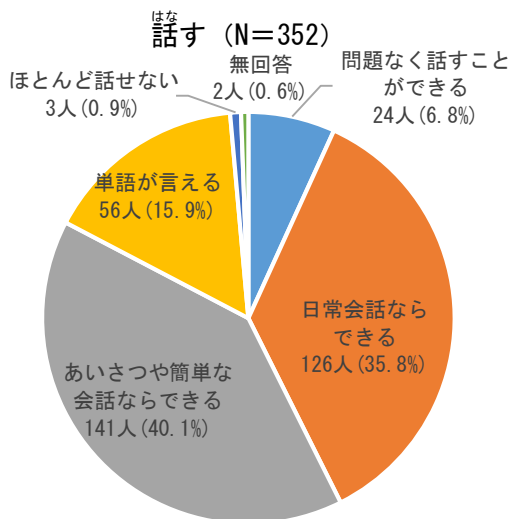


ざいりゅうしかく  
・在留資格 (N=352)

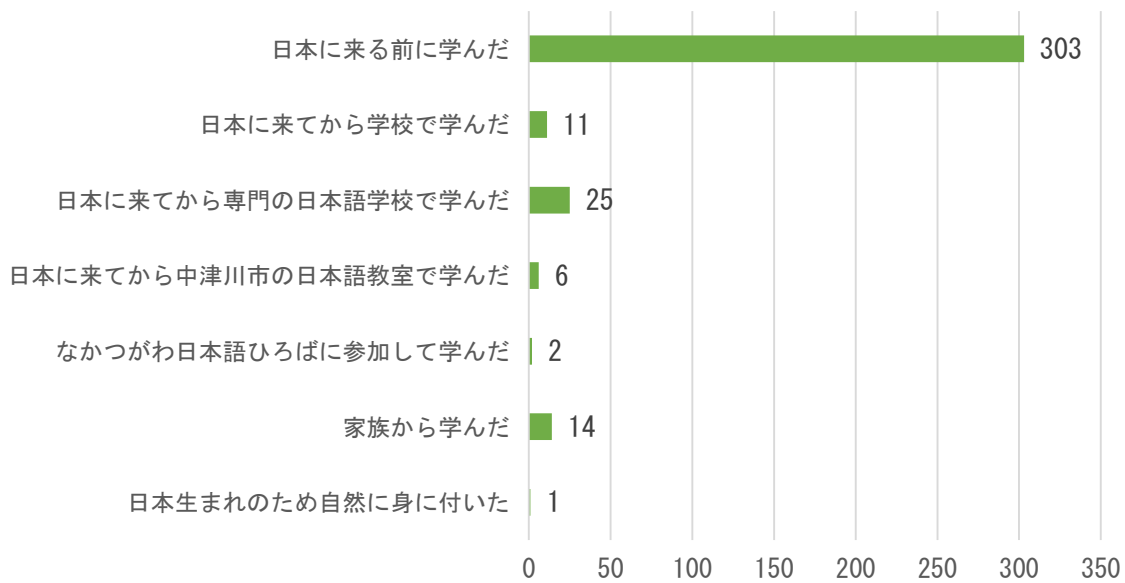


※その他：家族滞在、企業内転勤、介護

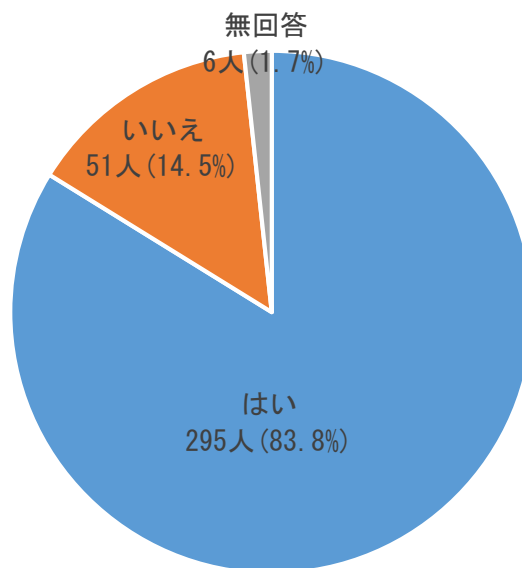
にほんごのうりよく  
・日本語能力について



・日本語はどこで学んだか (N=362、複数回答あり)



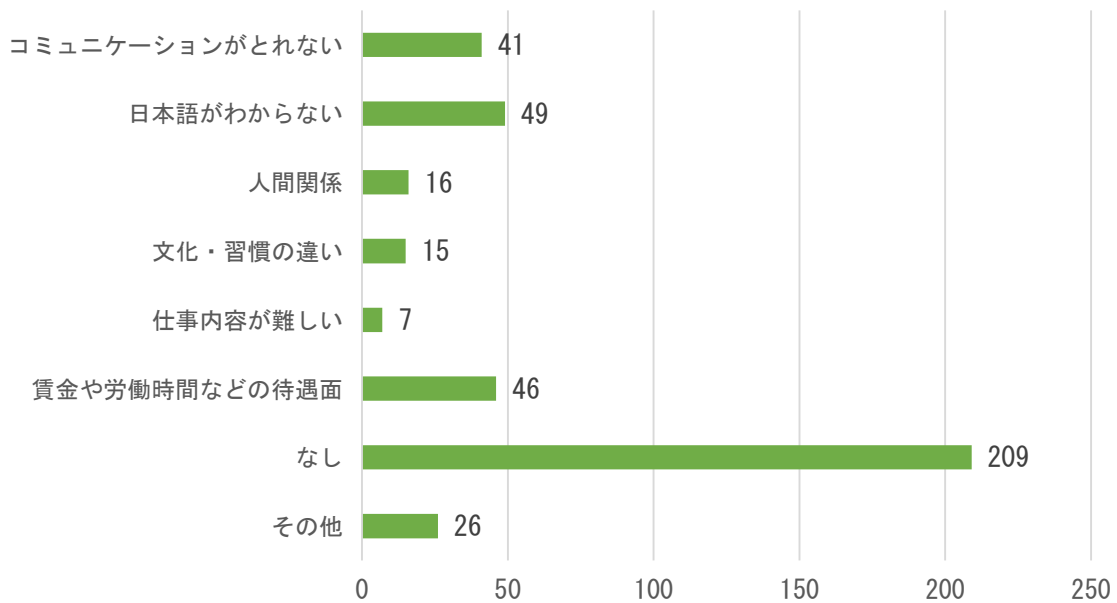
・「やさしい日本語」で情報を受け取りたいか (N=352)



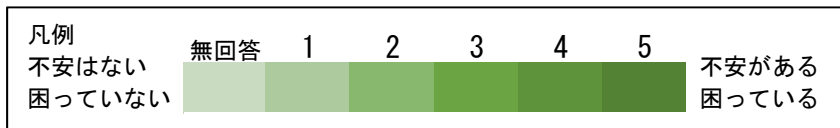
就労のために日本に来る外国人は、日本語の勉強をするため監理団体等により来日前に研修を行い、簡単な会話や読み書きができるという人が8割以上となっています。

また、「『やさしい日本語』で情報を受け取りたいですか」という設問に約84%の方が「はい」と答えています。このことから、「やさしい日本語」であればおおむね理解できると推測されます。

・仕事で困っていること (N=409、複数回答あり)



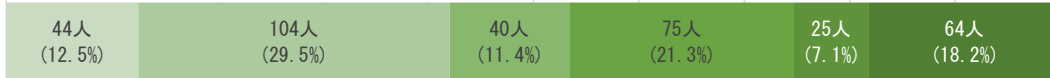
・生活する上で不安に感じていることや困っていること (5段階評価)



・言語の違いなどにより、生活に必要な情報が受け取れないこと (N=352)



・在留資格やビザに関すること (N=352)



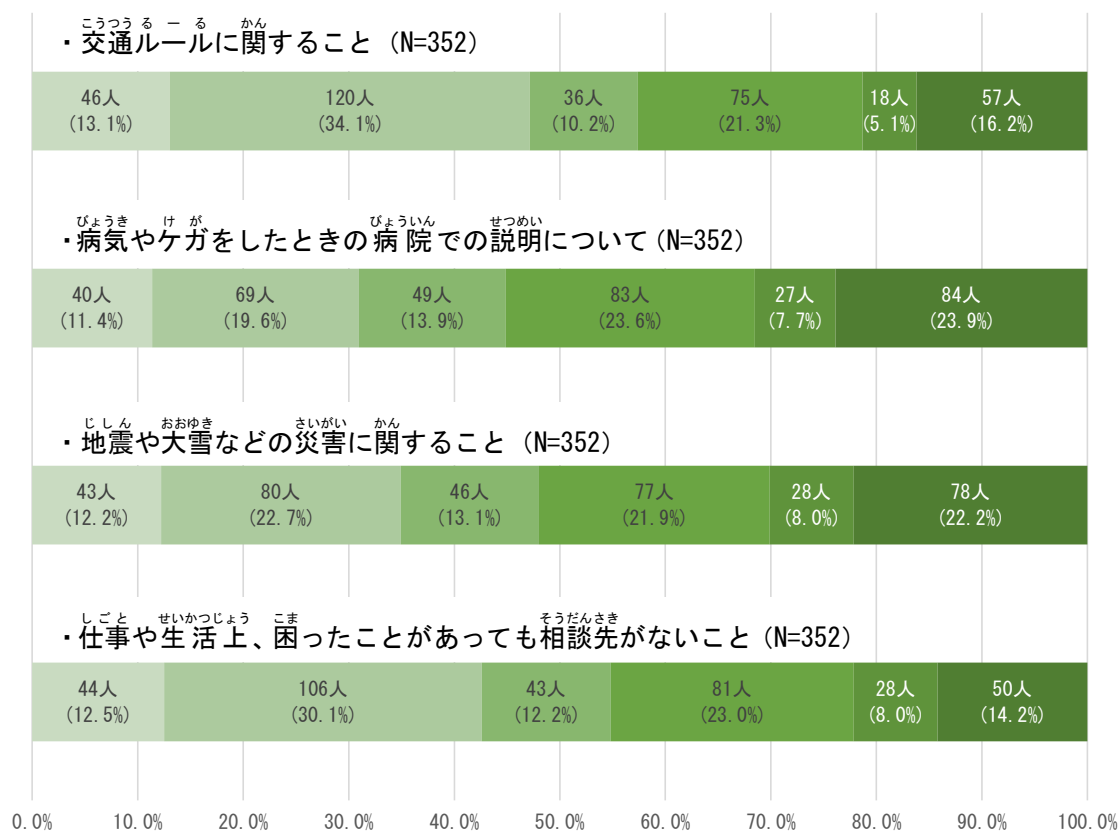
・日本語でのコミュニケーションに関すること (N=352)



・地域での活動や近所付き合いに関すること (N=352)



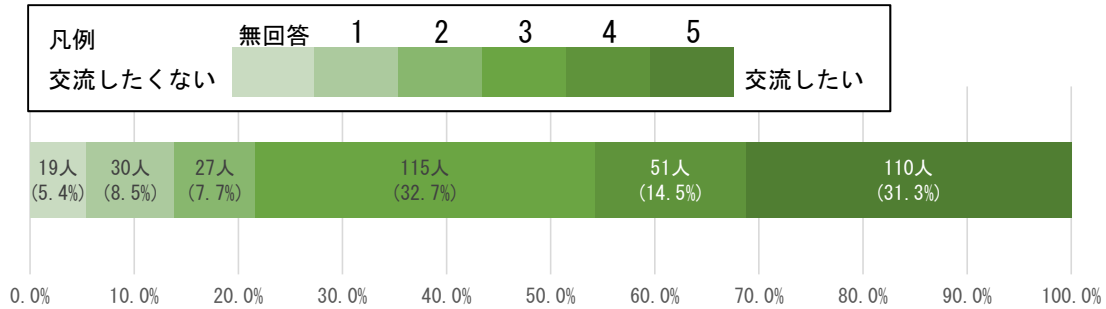
0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%



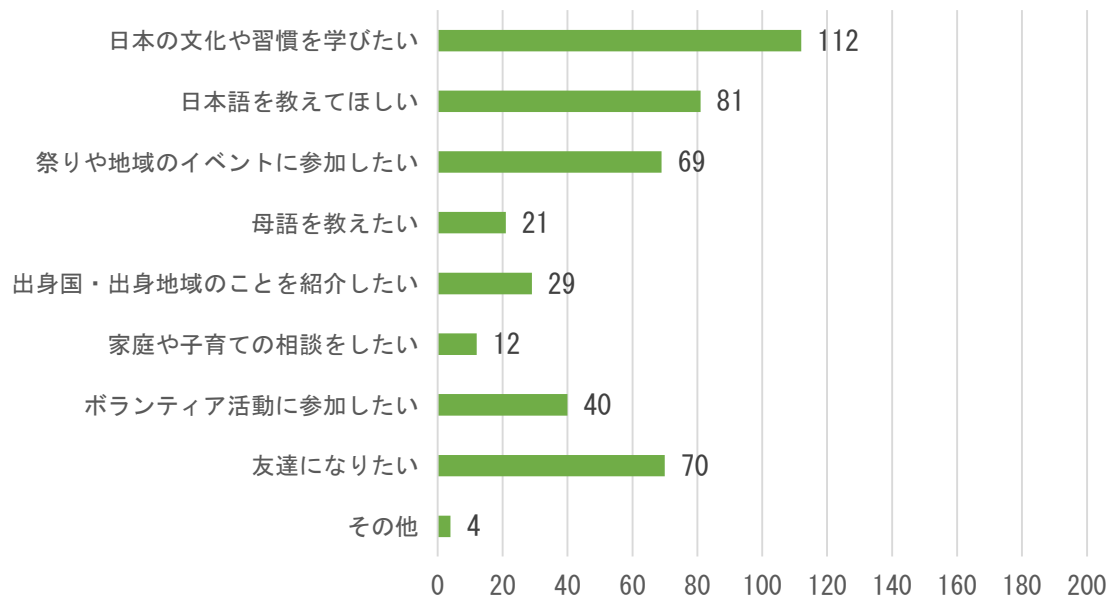
一方、仕事をする上で「困っていることはない」と回答した人が半数を超えたものの、コミュニケーションや労働環境に困っているという人も多いのが現状です。

ただし、生活する上で不安を感じていることが多かったのが、「日本語でのコミュニケーション」「言語により必要な情報が受け取れない」「病気やケガをした際の病院での説明」「地震などの災害に関すること」の項目でした。

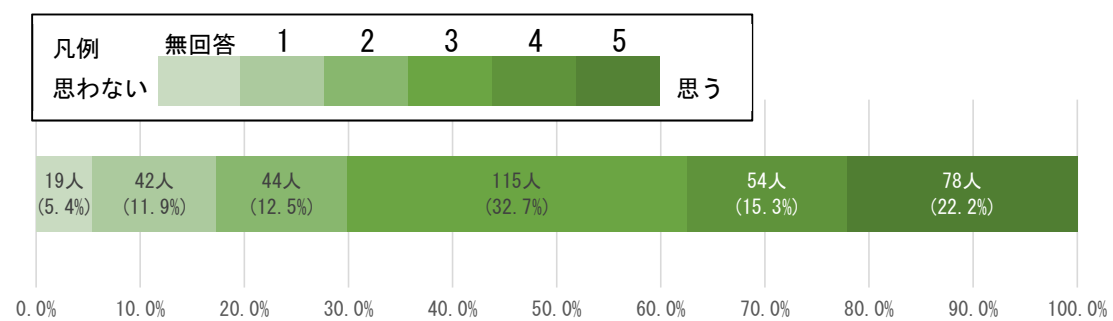
・地域のひとと交流したいか (N=352、5段階評価)



・どのような交流がしたいか (N=438、複数回答あり)



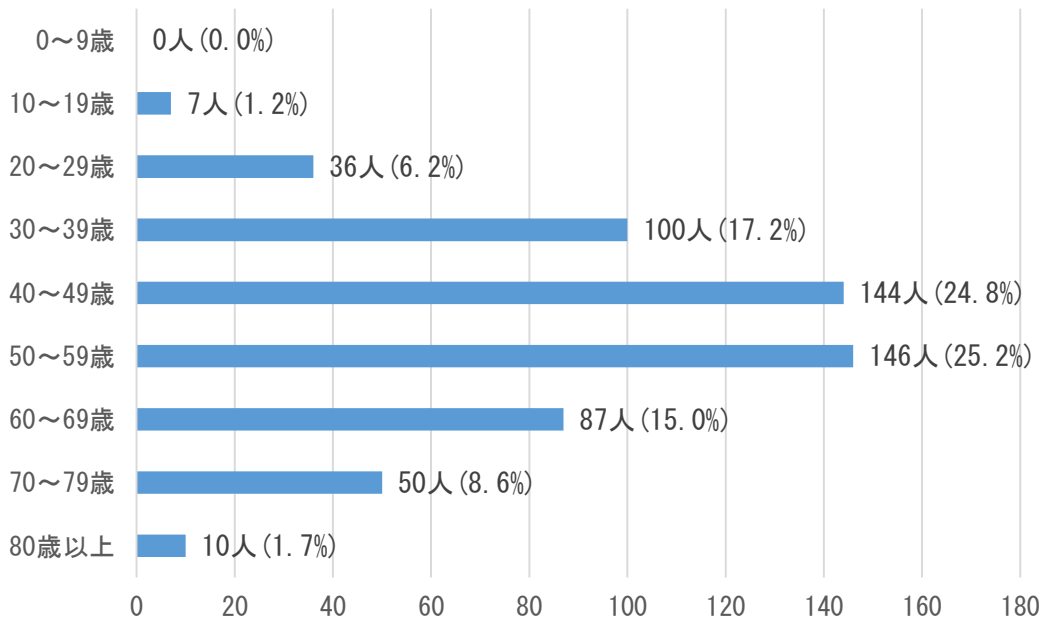
・中津川市は外国人住民にとって暮らしやすいと思うか (N=352、5段階評価)



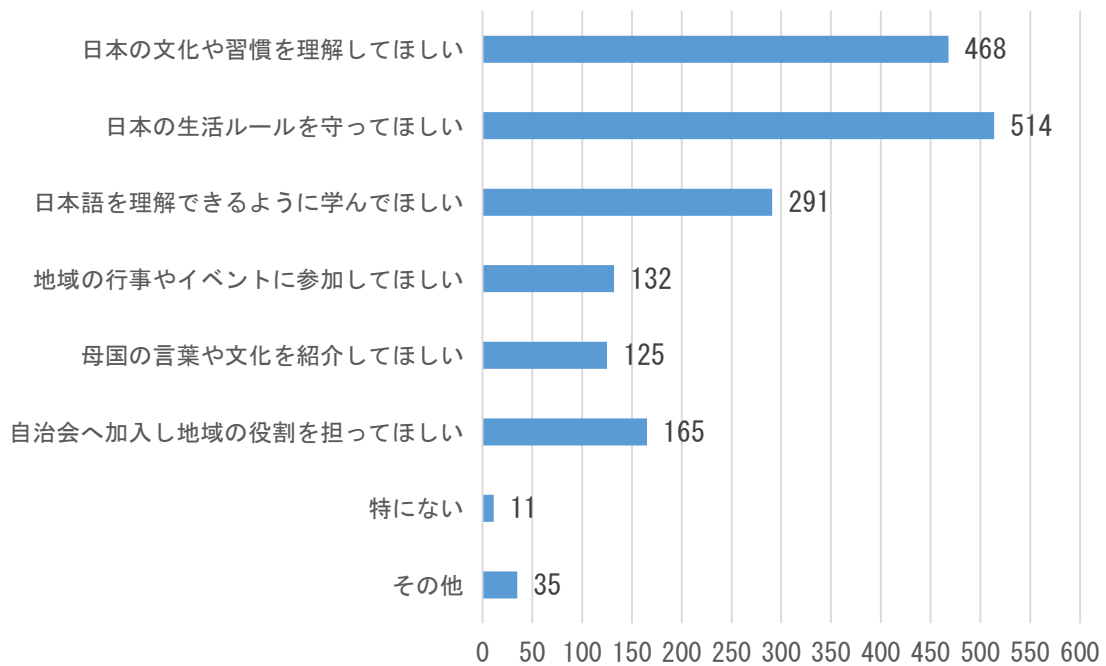
また、地域の方との交流については、「したくない」「あまりしたくない」と回答した人が16.2%に対し、「したい」「どちらかという」と回答した人は45.8%と多く、交流の内容は「日本の文化や習慣を学びたい」「友達になりたい」が上位を占めています。また、約64%の人が中津川市は『住みやすいまち』と回答しており、中津川市に対して良い印象を持っている人が多いと言えます。

■ 日本人アンケートの概要

・ 年齢 (N=580)

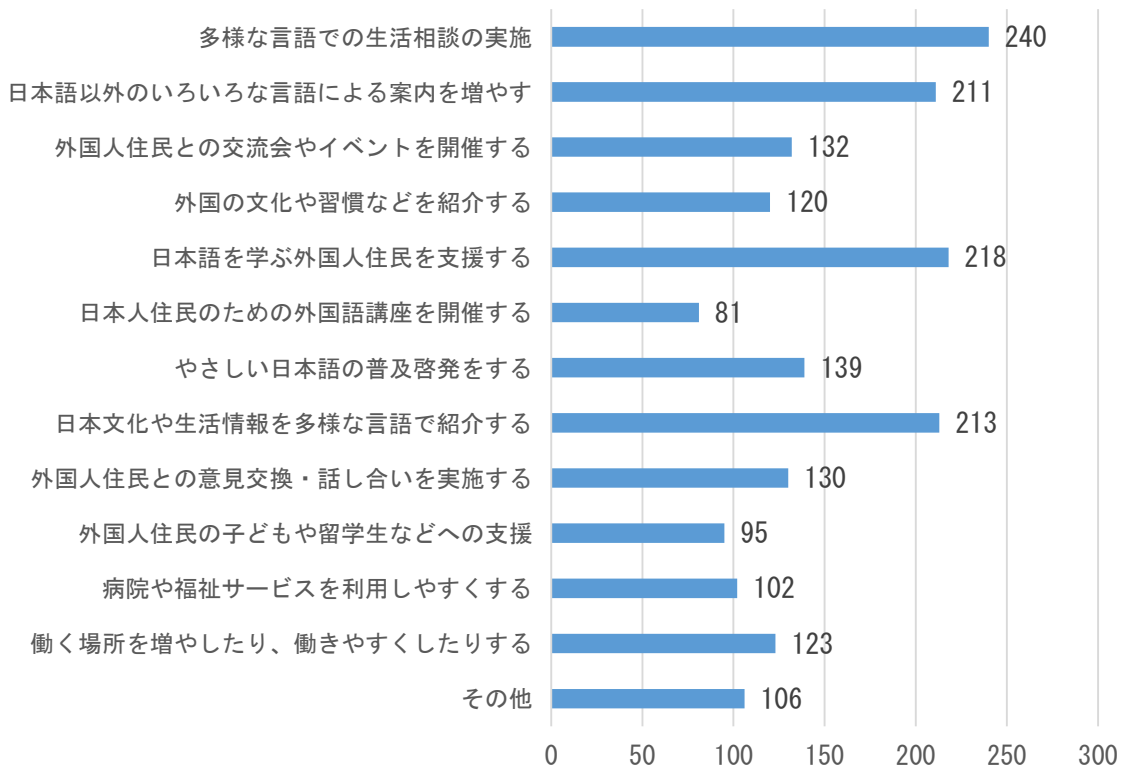


・ 地域で外国人住民と生活する上で外国人住民に望むもの (N=1,741、複数回答あり)

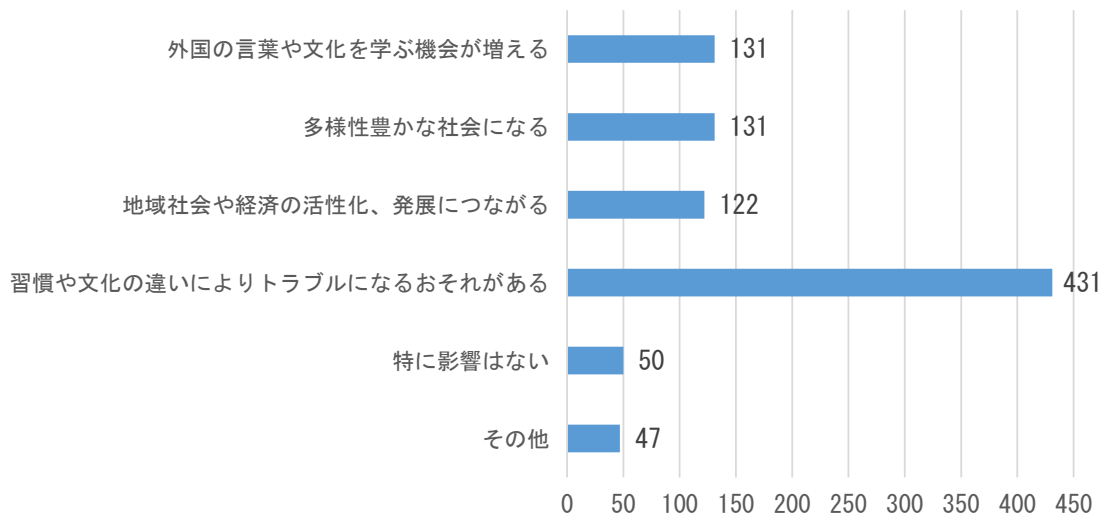


日本人住民が地域で暮らす外国人住民に望むものとしては、日本の生活ルールの順守や文化・習慣への理解、日本語の修得などが多くあげられました。

・外国人住民とお互いの文化や考え方を尊重し、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりのために中津川市がやるべきこと (N=1,910、複数回答あり)



・地域に外国人が増えることについてどう思うか (N=912、複数回答あり)



お互いの文化や考え方を尊重し、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりのために中津川市がやるべきことに関する質問については、多言語での生活相談の実施や日本語学習への支援、多言語での日本文化や生活情報の発信などの意見が多くあげられました。

また、地域に外国人が増えることについては「習慣や文化の違いによりトラブルになるおそれがある」という回答が圧倒的に多い結果となりました。

### (3) 育成就労制度の創設による影響

技能移転による国際貢献を目的とする「技能実習制度」を抜本的に見直し、わが国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」が創設され、令和9年4月1日に施行されることになりました。

育成就労制度は将来的に特定技能1号の在留資格を取得することを前提とした在留資格であるため、外国人労働者は育成就労としての在留期間終了後も在留資格を移行し長く日本で働くことができる一方、転籍や転職が可能であるため、給与水準の高い都市部に外国人材が流出することが懸念されます。

### (4) 本市の実態から見えてくる課題

アンケートの結果から外国人住民が地域の一員として共生し、存分に活躍してもらうためには、日本人住民の多文化共生社会に対する理解を進めること、及び外国人住民への日本語学習に対する支援やコミュニケーションづくりが課題となります。

また、企業や監理団体が行う日常生活のルールやモラル等の研修への支援も引き続き必要となります。

永住化や特定技能2号の在留資格取得など、家族と共に日本で生活する外国人住民も増加していることから、生活全般の情報提供や子育て支援、子どもの教育環境づくりも課題となります。

## 4

## 基本目標と今後の方向性について

## (1) 基本目標

国籍の違いに関わらずお互いの文化や考え方を尊重し、円滑にコミュニケーションを図ることにより、自分らしく活躍できる、働きやすく、暮らしやすいまちの実現を目指します。

少子高齢化に伴う人材不足が進む中津川市において、外国人材の活躍はもはや必要不可欠なものになっており、働き手としての外国人住民の増加は今後より一層加速していくことが予測されます。外国人材が活躍できる環境づくりを進めていくために、国籍の違いに関わらずお互いの文化や考え方を尊重しながら、円滑にコミュニケーションを図ることにより、働きやすく、暮らしやすいまちの実現を目指すことを目標に取り組みを進めていきます。

## (2) 今後の方向性

## ① 円滑なコミュニケーションづくり

外国人住民への多言語化による情報伝達や、日本語及び日本社会に関する学習支援等によるコミュニケーションづくりを進めつつ、日本人住民にも情報発信等を行い、外国人住民が日常生活及び社会生活を日本人住民とともに円滑に営むことができ、地域社会の一員として活躍できる環境づくりに努めます。

## ② 外国人材が活躍できる環境づくり

人口減少社会における人材確保を進めていくため、就労と生活支援の両面から外国人材が活躍できる環境づくりに努めます。

## ③ 子育て支援や子どもの教育環境づくり

外国にルーツを持つ子育て世帯や日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加する中、小・中学校での学習に関する支援や子育てに関する情報提供、社会で自立していくための支援など適切な環境づくりに努めます。

## ④ 安全・安心に暮らせる環境づくり

医療・保健・福祉・防災等の生活支援を行い、安全・安心に暮らせる環境づくりに努めます。

### (3) 施策の基本的な考え方と取り組み

#### ① 円滑なコミュニケーションづくり

##### ◆ 「やさしい日本語」を使用したコミュニケーションの普及・促進

- ・ 誰にでも分かりやすい「やさしい日本語」について理解を深め、より円滑にコミュニケーションがとれるよう市民講座や研修等に取り組みます。

##### ◆ 情報提供の充実

- ・ 各種生活支援情報について、「やさしい日本語」を含む多言語での情報発信を推進します。
- ・ 岐阜県や企業等と連携して、社会情勢の変化に応じて発信される生活や安全に関する情報提供に取り組みます。

##### ◆ 地域における日本語教育の充実

- ・ 生活のための日本語教室「なかつがわ日本語ひろば」を継続して開催、また外国人雇用企業の多い地区において教室の新設を図ります。
- ・ 市内のボランティア日本語教室への支援として、岐阜県の関係機関より提供される日本語教育のカリキュラム、人材育成等の研修会の情報提供を行います。

##### ◆ 多文化共生の意識醸成

- ・ ブラジル・レジストロ市との姉妹都市交流と中学生のタイ研修を継続し、参加者のみならず広く市民へと周知して多文化共生意識醸成の足掛かりとしていきます。
- ・ 区長会と協力し、地域住民へ情報発信等を行い、多文化共生に対する意識の向上に地域住民と外国人住民が一緒に取り組む体制づくりに努めます。

#### ② 外国人材が活躍できる環境づくり

##### ◆ 外国人材受入企業に対する支援

- ・ 企業や監理団体に対し、外国人の就労制度や研修に関する情報提供を行います。
- ・ 外国人材の日本社会や地域の風習、文化に関する学習の支援に取り組みます。

##### ◆ 外国人材が安心して暮らしていくためのサポート

- ・ 企業や監理団体、岐阜県在住外国人センターと連携し、就労及び生活に関する相談等の対応に取り組みます。
- ・ 外国人委員を含む多文化共生推進会議を引き続き開催し、情報交換での提言等を多文化共生推進施策に積極的に活かしていきます。

### ③ 子育て支援や子どもの教育環境づくり

#### ◆ 子育てにおける安心の確保

- ・ 子育て世帯への子育て支援に関する情報提供等を推進します。

#### ◆ 子どもの学習環境の整備

- ・ 日本語指導アシスタントの適正な配備を行い、翻訳アプリを活用するなど、教育環境の充実に向けた取り組みを推進します。

### ④ 安全・安心に暮らせる環境づくり

#### ◆ 災害時における支援体制の整備

- ・ 県「災害情報の多言語自動発信システム」を活用し、市の発信した避難情報を「やさしい日本語」を含む6言語に翻訳してSNSで発信します。
- ・ (公財)岐阜県国際交流センターが多言語で発信する災害情報や防災情報の周知に取り組みます。
- ・ 岐阜県主催の各種研修会等を活用し、外国人が自身で災害に対する知識の習得に努める機会を提供し、防災意識の高揚を図ります。
- ・ 岐阜県と連携し災害時の翻訳や通訳派遣などの活用と、災害時語学ボランティア登録者の増加に努めます。

#### ◆ 医療体制の充実など生活における安全・安心の確保

- ・ 救急活動において救急隊タブレット「多言語音声翻訳アプリ」の運用と県主導多言語サービス「三者間同時通訳システム」を活用します。
- ・ 岐阜県と連携し、医療通訳ボランティア登録の周知に取り組みます。
- ・ 監理団体、企業等を通じた交通安全教育の実施など、安全・安心に向けた取り組みを推進します。
- ・ 翻訳機やビデオ通訳機能等を活用し、福祉や保健に関する相談対応に取り組みます。

## 5

## すいしん たいせい 推進のための体制

多文化共生の推進には、市、民間団体、企業、市民がそれぞれ果たすべき役割を認識し、連携して取り組んでいくことが大変重要です。このため、「中津川市多文化共生推進会議」を主体に関連機関等と連携した取り組みを進めていきます。

### ■中津川市多文化共生推進会議の設置

地元大学（中京学院大学）、自治会代表（区長会連合会）、地元商工会議所・商工会、地元監理団体、教育委員会、日本語教室ボランティア団体、外国人住民をメンバーとする「中津川市多文化共生推進会議」を継続的に開催し、関係機関等が相互に情報交換等を行い、基本方針の状況確認と社会情勢の変化や新たな課題等に対応する方針の見直しなどを提言していきます。

### ■市内の多文化共生推進体制の整備

市内の関係各課の状況を確認し、課題等を共有し、多文化共生推進施策を効果的に推進します。

### ■外国人住民の意見反映

関係各課等に寄せられる外国人住民の方の意見や要望を把握し、上記会議内において情報共有し基本方針に反映していきます。

### ■自治会（区長会）との連携

区長会と連携し、地域への多文化共生の意識啓発と地域で顕在化する多文化共生に関する諸問題について情報共有を図ります。

また、岐阜県多文化共生担当、外国人活躍担当部署及び岐阜県国際交流センターと連携し、先進的な情報を取り入れ、今後も市の動向に応じて多文化共生の推進と対応に役立てていきます。



## 第2次中津川市多文化共生推進基本方針

令和8年3月

中津川市 市民部 地域づくり協働課

〒508-0041 中津川市本町2丁目3番25号